

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月29日
【会社名】	株式会社 I G ポート
【英訳名】	IG Port, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 光久
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目1番9号
【電話番号】	0422-53-0257
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 栗本 典博
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目1番9号
【電話番号】	0422-53-0257
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 栗本 典博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年8月27日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額25,276,450円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月28日

第2号議案 定款一部変更の件

グループ全体のグローバルな事業拡大を目指し、迅速な経営判断と経営効率を高めるため、役付取締役として取締役CEO（最高経営責任者）と取締役COO（最高執行責任者）を追加するとともに、将来的にガバナンス体制の一層の強化を視野に入れ、取締役会長の役位を追加するものであります。

第3号議案 取締役3名選任の件

石川光久、保坂嘉弘、板東浩二の3氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

中野広之、桶田大介、木本恵輔の3氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	40,047	99	80	(注) 1	可決（99.6％）
第2号議案 定款一部変更の件	40,042	104	80	(注) 2	可決（99.5％）
第3号議案 取締役3名選任の件				(注) 3	
石川 光久	33,032	7,114	80		可決（82.1％）
保坂 嘉弘	39,012	1,134	80		可決（97.0％）
板東 浩二	40,036	110	80		可決（99.5％）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第4号議案				(注) 3	
監査役3名選任の件					
中野 広之	39,022	1,124	80		可決（97.0％）
桶田 大介	33,042	7,104	80		可決（82.1％）
木本 恵輔	36,717	3,429	80		可決（91.3％）

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上